

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	福祉光熱費助成金(高齢者世帯分)	①物価高が続く中、電気・灯油・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、光熱費の高騰分を助成 ②③扶助費 @7,000円 × 1,100世帯 = 7,700千円(夏期) 郵送料など事務費 100千円 ④住民税非課税の要介護3、4又は5の認定を受けている高齢者世帯(施設入所者を除く)	R7.7	R7.9
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	福祉光熱費助成金(重度障害者世帯)	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、夏期の光熱費の高騰分を助成 ②助成金(扶助費)、事務費 ③夏期 @7千円 × 1,900世帯 = 13,300千円 郵送料など事務費 100千円 ④住民税非課税の重度障害者世帯	R7.7	R7.9
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰特別対策事業(障害者施設分)	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、夏期の光熱費の高騰分を助成 ②助成金(補助金) ③夏期 @10千円～300千円 × 548事業所 = 35,900千円 ④障害福祉施設(公共施設非該当)	R7.7	R7.9
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰特別対策事業(救護施設分)	①物価高が続く中、エネルギー価格の高騰に、より重点的・効果的に対応する。 ②光熱費の高騰分を助成 ③ @300千円 × 2施設 = 600千円 ④救護施設(公共施設非該当)	R7.7	R7.9
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	福祉光熱費助成金(生活保護世帯分)	①物価高が続く中、エネルギー価格の高騰に、より重点的・効果的に対応する。 ②光熱費の高騰分を助成 ③生活保護受給世帯3,300世帯 × 7,000円 = 23,100千円 事務費: 1,500千円、郵便料: 1,800千円 ④生活保護受給世帯	R7.7	R7.9
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(障害福祉施設)	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける障害福祉施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助金12,600千円 補助単価1日1食提供設定定員1人当たり 1,650円 × 4,913人(289施設) = 8,100千円 補助単価1日2～3食提供設定定員1人当たり3,300円 × 1,351人(69施設) = 4,500千円 ④障害福祉事業所	R7.7	R7.9
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(救護施設)	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける救護施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助単価1日2食以上提供施設定員1人当たり3,350円 × 定員数240人(事業所数2施設) = 800千円 ④救護施設(市有施設非該当)	R7.7	R7.9
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰特別対策事業(介護事業所分)	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、光熱費の高騰分を助成 ②③ (7～9月) @10千円～300千円 × 986事業所 = 75,100千円 ④介護事業所(公共施設非該当)	R7.7	R7.9
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(介護福祉施設)	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける介護施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助金51,100千円 補助単価1日1食提供施設定員1人当たり1,650円 × 6,292人 補助単価1日2食以上提供施設定員1人当たり3,350円 × 12,156人 ④介護施設(市有施設非該当)	R7.7	R7.9

10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	福祉光熱費助成金(児童扶養手当受給世帯分)	<p>①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応する。</p> <p>②光熱費の高騰分を助成</p> <p>③児童扶養手当受給世帯1,000世帯 × 7,000円 = 7,000千円 事務費: 100千円</p> <p>④児童扶養手当受給世帯</p>	R7.7	R7.9
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰対策事業(児童養護施設等)	<p>①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応する。</p> <p>②光熱費の高騰分を助成</p> <p>③施設: 単価300千円 × 各施設定員按分(300千円の定員は50人で積算) 300千円 × 2施設(定員50人) = 600千円 300千円 × 2施設 × 30/50(定員30人施設) = 360千円 300千円 × 1施設 × 20/50(定員20人施設) = 120千円 里親: 単価7,000円 × 19世帯 = 120千円 合計1,200千円</p> <p>④児童養護施設、乳児院、里親(公共施設非該当)</p>	R7.7	R7.9
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(児童養護施設)	<p>①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける児童養護施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成</p> <p>②③補助金600千円 補助単価1日2食以上提供施設定員1人当たり3,350円 × 定員数204人(事業所数25施設) = 600千円</p> <p>④児童養護施設、乳児院、里親(公共施設非該当)</p>	R7.7	R7.9
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰特別対策事業	<p>①電気料金の高騰の影響を大きく受ける土地改良区や生産組合に対し、電気料金高騰分の一部を助成</p> <p>②電気料金の高騰分を助成</p> <p>③1200千円(R5実績より積算)</p> <p>低圧電力 7.9月請求分 508,185kwh × 1.0円 8月請求分 449,840kwh × 1.2円</p> <p>高圧電力 7.9月請求分 97,623kwh × 0.5円 8月請求分 32,762kwh × 0.6円</p> <p>④土地改良区や生産組合(344団体)</p>	R7.7	R7.9
14	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業電気料金等高騰特別対策事業	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業の電気料金等に対する県支援金に、市独自で上乗せ支給</p> <p>②県支援金の1/2</p> <p>③高圧 70社 5,500千円、特別高圧 30社 2,700千円、工業用LPガス 30社 1,400千円、コールセンター 4,800千円</p> <p>④市内中小企業等</p>	R7.7	R7.9
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	市場事業者電気料金等高騰特別対策事業(中央卸売市場分)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受ける場内事業者を支援するため、電気料金等の一部を助成</p> <p>②電気料金の一部(電力使用量 × 0.75円(0.9円)／kwh)</p> <p>③1,900千円 7.9月分 想定電気使用量1,489,339kwh × 0.75円 = 1,100千円 8月分 想定電気使用量851,321kwh × 0.9円 = 800千円</p> <p>④中央卸売市場内事業者</p>	R7.7	R7.9
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	市場事業者電気料金等高騰特別対策事業(公設花き市場分)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受ける場内事業者を支援するため、電気料金等の一部を助成</p> <p>②電気料金の一部(電力使用量 × 0.75円(0.9円)／kwh)</p> <p>③100千円 7.9月分 想定電気使用量80,000kwh × 0.75円 = 60千円 8月分 想定電気使用量44,444kwh × 0.9円 = 40千円</p> <p>④公設花き地方卸売市場内事業者</p>	R7.7	R7.9
17	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費物価高騰特別対策事業	<p>①②物価高騰対策として、より重点的・効果的に対応し、保護者負担の軽減を図るため、副食にかかる食材費高騰分を公費で負担</p> <p>③食材費高騰14.6%(市立保育所食材費上昇率) 200~600円 × 168,819人(延べ児童数) = 84,400千円</p> <p>④児童、生徒、保護者等(教職員は支援対象から除く)</p>	R7.4	R8.3
18	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰特別対策事業	<p>①全国的な食材費の高騰に対応するため、学校給食にかかる食材費の高騰分を保護者負担を増やすことなく、市で全額補填</p> <p>②学校給食用食材費</p> <p>③食材費(高騰後)2,192,000千円 - 保護者負担額1,716,000千円 = 476,000千円</p> <p>④市内小・中学校の保護者(教職員は支援対象から除く)</p>	R7.4	R8.3